

社教ひろしま

特集

これからの時代を見据えた
社会教育委員の在り方
～社会教育委員として、今、私たちにできること～



令和6年3月 No. 70

広島県社会教育委員連絡協議会

社教ひろしま 第70号

特集 これからの時代を見据えた社会教育委員の在り方
～社会教育委員として、今、私たちにできること～

I 巻頭言	
「フットワーク・チームワーク・ネットワーク」で社会教育の充実を目指しましょう！	2
広島県社会教育委員連絡協議会会長	林 孝
II 寄稿	
ひとりひとりのウェルビーイングを目指して	
～これからの時代を見据えた社会教育委員のあり方を考える～	4
広島県公立大学法人 観啓大学ソーシャルシステムデザイン学部学部長・教授	
広島県生涯学習審議会委員	保井 俊之
III 実践報告	8
① あきたかた市民センター「きもちかんじるクリスマス会 2023」の取組	
安芸高田市教育委員会生涯学習課	
② 新型コロナウイルス感染症拡大を経て気付かされた事	
坂町社会教育委員会議議長	奥廻 幸恵
③ 地域をつなぐ社会教育委員の役割	
尾道市教育委員会生涯学習課	
④ 「これからの時代を見据えた社会教育委員の在り方」に係って、 三次市における取組についての実践報告	
三次市教育委員会文化と学びの課	
⑤ 広島市における社会教育委員の取組	
広島市市民局生涯学習課	
IV 令和5年度広島県社会教育委員研修会報告	18
V 表彰	30
1 令和5年度全国社会教育委員連合表彰	
2 令和5年度広島県社会教育委員連絡協議会表彰	
3 令和5年度社会教育功労者表彰	
VI 大会報告	34
第65回全国社会教育研究大会宮崎大会	
第45回中国・四国地区社会教育研究大会島根大会	
VII 令和5年度事業概要	38

(資料) 広島県社会教育委員研修会 (旧広島県社会教育研究大会) 開催記録

I 巻頭言

「フットワーク・チームワーク・ネットワーク」で

社会教育の充実を目指しましょう！

広島県社会教育委員連絡協議会会長 林 孝

「社教ひろしま」が創刊以来 70 号の記念を迎えました。その節目となる時期に、社会教育の発展に微力ながらも貢献できていることを誇りに思います。これもひとえに皆様の多大なる御協力と御支援の賜物であり、心より御礼を申し上げます。



周知のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、予測困難な時代の象徴ともいえる事態が生じました。そのことは教育課題を浮き彫りにし、学びの変容が必要であることを知らしめたところですが、また、社会は、少子・高齢化の進行による人口減少、グローバル化の進展、DXの推進や生成AIの出現など、急激な変化を続けています。そのようななかにあって、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点に立つと、社会教育の果たす役割はますます重要となっています。

さて、令和5年6月16日に「第4期教育振興基本計画」が閣議決定されました。そこでは、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトに、今後の教育政策に関する五つの基本的な方針が示されています。

教育振興基本計画（令和5年6月16日 閣議決定）

【コンセプト】

2040年以降の社会を見据えた
持続可能な社会の創り手の育成

日本社会に根差した
ウェルビーイングの向上

【今後の教育政策に関する基本的な方針】

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

どれも重要な方針です。私たち社会教育委員には、この国が示す方針の内容や意味をしっかりと理解することが求められます。なぜなら、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなどによって、社会教育に関して教育委員会に助言をする役割を担っているの

すから。まずは、私たちがこの計画の示すところをしっかりと理解しましょう。そして、それを踏まえて自分たちの市町の社会教育に必要な視点、取組を考えていきましょう。

人生100年時代と称される現在の生き方は、かつての「教育 → 勤労 → 余生」という単線的な3ステージ制ではなく、教育、勤労、副業、育児、余暇、ボランティアなど、複数の生き方を組み合わせたマルチステージ制が相応しいといわれています。マルチステージの人生を生きる上には、生涯にわたって学び続ける学習者であることが求められます。その育成に向けては、その基盤を学校教育等において培いながら、地域における社会教育を通じて、次のような学びを実現していくことが望ましいとされています。すなわち、地域のつながりの中で体験的に学ぶこと、地域における様々な活動に積極的・主体的に関わる意識を高めること、そして、それを生涯にわたって実践していくことです。とりわけ、社会の多様化が進むなか、障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残すことなく、誰もが生き生きとした人生を享受できることが不可欠です。そのような共生社会の実現を目指し、その実現に向けた社会的包摂を推進することが重要です。

これまでも社会教育では、地域活性化や課題解決のため具体的な取組を推進する役割が求められてきました。それに加え、新しい時代の働き方、学び方、暮らし方を創り出していくための「学びをコーディネートする役割」が、今、社会教育には求められているのではないのでしょうか。その際、具体的な取組を進める上で鍵となるのは「連携」です。

そこで、最後に「連携」を円滑にするものとして、「三つのワーク」を提示してみます。巻頭言のタイトルにもお示しした「フットワーク・チームワーク・ネットワーク」です。まずは、個人個人が持てる力を発揮するよう「フットワーク」を軽くして、目的を共有し一緒に協働する「チーム」をたくさん駆動させます。それぞれの「チーム」にあっては、さまざまな専門性や強みを有する個人は軽快な動きにより「チームワーク」を大切にします。そして、複数の「チーム」が、共通の目標達成に向け、相補効果や相乗効果を発揮する「ネットワーク」をつくり、「連携」を円滑にして「学びをコーディネートする役割」を果たしていくのです。そのような「三つのワーク」の効果により、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」が発展していくものだと信じています。

「フットワーク・チームワーク・ネットワーク」で、広島県の社会教育の充実を目指しましょう！

Ⅱ 寄稿

ひとりひとりのウェルビーイングを目指して

～これからの時代を見据えた社会教育委員のあり方を考える～

広島県公立大学法人 観啓大学ソーシャルシステムデザイン学部学部長・教授
広島県生涯学習審議会委員 保井 俊之

1 社会教育委員の「ビーイング」

社会教育の意義は、社会を生きるひとたちが生涯学習の枠組みの中で、その時々の変化とそれに伴い発生する社会課題に対応できる資質・能力を育み、未来を創り出す力の体得を支援することにあると言われます。そして社会教育委員は社会教育に関する重要なステークホルダーとして、社会教育に関する計画立案及び教育委員会への助言などを通じて、この社会教育の意義の実現に向けて貢献していく役割が法令上求められています。



では、社会教育委員に求められるあり方とは何でしょうか。「あり方」には、「こうあるべき」「これを果たすべき」といった規範や役割を超えて、何かを会得するときの心構えのように「目指したい状態や境地」を意味することがあります。状態は、英語では「ビーイング」(be-ing)と表現されます。では、社会教育委員はどのような心の状態(be-ing)を目指しているのでしょうか。

社会教育委員を取り囲む社会の状況とその未来予想は、刻々と変化しています。特に足元の変化は劇的で、いわゆる VUCA と呼ばれる、変動し不確実で複雑かつ曖昧な時代が到来しています。社会のグローバル化やデジタルトランスフォーメーションが進み、Chat GPT に代表される人工知能(AI)が急速な発達を遂げています。AI の学習能力が人間のそれを追い越し、いまある仕事の半分が AI にとって代られる時期が数年後に来るとも言われています。

このような激動の時代に、これからの社会教育委員にどのようなあり方(be-ing)が求められるのでしょうか。

考える鍵となるのが、教育基本法の規定により昨年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画です。今後5年間の教育の基本目標を定めるこの計画の

大きな目標のひとつとなっているのが、「生涯学び、活躍できる環境の整備」です。いわゆる人生百年時代を見据え、生涯にわたる学びの機会を保障すること。これが未来に向かって変動を続ける社会に対応するために、社会に出てからも学び続ける人財育成の観点から重要だとされています。

2 予測不能の時代を生き抜くためのスキル

予測不能な未来社会を見据えたとき、われわれはどのような力を身につければ、人生百年時代の人生を生き抜けるのでしょうか。経済産業省が2022年に公表した「未来人材ビジョン」によれば、2050年に仕事で最も求められるスキルは、自分なりの問いを立て、未来を予測し、イノベーションを起こす力です。問いを社会に向かって立て、その問いをテーマとして来るべき未来を予測し、その予測に従って自分なりの答えを新しいやり方を生み出す。このスキルセットが、VUCAの時代を生き抜く力なのです。

しかし疑問も浮かびます。いったい予測不能な未来を予測することなどできるのでしょうか。ヒントはコンピュータ学者のアラン・カーチス・ケイがかつてつぶやいたこの言葉にあります。「未来を予測する最善の方法はそれを自ら創り出すことだ。」システム思考とデザイン思考を体現する言葉です。

予測できない未来に向けて、複雑な社会課題を解決し、自らがよりよい社会を創り出していく。複雑に絡み合った社会課題を、からまった糸をほどくように解いていくのがシステム思考です。未来の自動車を設計するのと同様の手法で、未来を自己実現すべくデザインするのがデザイン思考です。この二つの思考が、ソーシャルシステムデザインといわれる学問分野の根幹をなしています。

では、生涯にわたって社会を自ら創るべく、学びなおしを続けていくひとたちの、その原動力は何でしょうか。それは生涯をかけて、自分たちの社会に幸せをもたらしたいという願いでしょう。社会でハツラツ働き、ウキウキ感じ、イキイキ活躍したい。そのための学びの提供こそが、これからの社会教育のニーズです。ひとびとがハツラツ働き、ウキウキ感じ、イキイキ活躍することを「心の良いあり方」すなわちウェルビーイングと呼びます。

3 日本社会に根差したウェルビーイングの実現

前述の第4期教育振興基本計画では、日本社会に根差したウェルビーイング

の実現が目標として掲げられています。そして、地域コミュニティを基盤とした個人と社会のウェルビーイングを、社会教育を通じて実現することが重要と指摘しています。

ウェルビーイングとは自分の人生に対する評価であり、良好な心の状態を指します。この言葉はここ数年の流行語ではありません。例えば、世界保健機関(WHO)は70年前から、健康を身体的、精神的及び社会的にすべてが満たされた状態と定義しています。この「満たされた状態」の英語の原語が、well(満たされた)be-ing(状態)と表現されるウェルビーイングです。

すなわちウェルビーイングとは、人生における「ハツラツ、ウキウキ、イキイキ」の状態、つまりハツラツ=元気(身体的)、ウキウキ=ご機嫌(精神的)、イキイキ=活発(社会的)な「心の良いあり方」です。短期的なうれしい感情を主に指すハピネスを超えて、人生経験の長期的な評価まで含んだ広い概念ととらえられています。

ウェルビーイングはこれまで、個人の心的状態を中心に研究されてきました。しかし2015年に国連総会で合意された国連の持続可能な開発目標(SDGs)の目標3として掲げられていることに加え、経済協力開発機構(OECD)が2013年に教育の価値を学生たちのウェルビーイング獲得の支援に置き、WHOが2021年に持続可能なウェルビーイング社会の創造が急務と宣言したことから、地域や社会のウェルビーイング実現を社会全体の目標に掲げる動きが、このところ加速しています。

日本でも、2020年から開始されている国のスーパーシティ・デジタル田園都市構想において、ウェルビーイングと持続可能な環境・社会・経済を実現するまちづくりの構想が打ち出されています。日本政府も毎年度の予算編成の大綱である、いわゆる「骨太の方針」で2021年から、ウェルビーイングを各省庁の計画の成果指標にとり入れると決めました。昨年秋の臨時国会冒頭、岸田総理大臣は所信表明演説の締めくくりで、「ウェルビーイングを上げれば」「日本国民が『明日は今日より良くなる』と信じていることができるようになる」と述べられました。ウェルビーイングの実現は、もはや国や国際機関を挙げての大方針となっています。しかし最新の世界幸福度ランキングでは、日本は第47位と伸びしろが大きいのが実態です。

ウェルビーイングに関する最近の科学的研究の結果が、ウェルビーイング向

上の重要性を説明しています。例えば、幸せな社員の創造性はそうでない社員の3倍、生産性は31%高い。幸せなひとはそうでないひとに比べて、7年間から10年間長生きする。従業員のウェルビーイングと企業利益及び総資産利益率(ROA)は正の相関を示す。個人と社会のウェルビーイング実現は、国のマクロ社会経済政策にとって、重要なアジェンダなのです。

4 ウェルビーイング向上のために社会教育ができること

個人や地域のウェルビーイング向上のために、期待される社会教育が果たす役割は大きいです。そのキーワードは第4期教育振興基本計画によれば、幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現、獲得的幸福と協調的幸福のバランスなどです。自己を肯定でき、未来を自分ごととして決定するマインドセットを持ち、ひととつながって協働し、生涯にわたり学び続ける力を育てる。そのための社会教育プログラムの拡充が急務です。

そして最後の二つのキーワードは、グローバル化の世の中にあって特に大事です。文化・地域が違うことでウェルビーイングの価値観も違います。獲得的幸福とは、一般的に欧米的幸福感と理解され、ウェルビーイングの志向は例えばよい成績をとるなど、個人達成志向で、主な幸福は個人的な成功などです。他方で協調的幸福とは、一般的にアジア的・日本的幸福感と理解され、ウェルビーイングの志向は例えばまわりの人たちと仲が良いなど、関係志向で、主な幸福は対人関係の調和などです。この二つの幸福感のバランスを体現した社会教育プログラムの提案と発信こそが、日本の社会教育が大きな貢献をグローバルに行える項目と思われれます。そのために、大学、公民館や教育NPOなどが果たす地域の体験的な学びや生涯にわたる学びなおしの拠点提供や研究機能は重要です。

そして何よりも、社会教育委員のみなさま自身がウェルビーイングであることが、2024年を「日本社会に根ざしたウェルビーイングな社会教育」元年とするために大事なことです。「自利利他円満」という言葉がありますが、この利という言葉は幸せという意味で、自らの幸せがあつてこそ、ひとさまの幸せを実現でき、さらにひとさまが幸せになれば、自分も幸せになるというウェルビーイングの社会循環を描いた言葉です。自他ともにウェルビーイングファーストな一年を過ごせるよう、心掛けてまいりましょう。

Ⅲ 実践報告

①あきたかた市民セミナー

「きもちかんじるクリスマス会 2023」の取組

安芸高田市教育委員会生涯学習課

1 はじめに

安芸高田市では、市民が社会生活を営む上で、まちづくり・健康づくり等の基本的で緊急性のある現代的な課題について学習機会を提供し、豊かで健康的な生活環境の形成や地域の活性化に寄与する学習活動を推進する「あきたかた市民セミナー」を実施しています。今年度は、12講座の講座を実施しています。

2 事業の目的、ねらい

「あきたかた市民セミナー」の1講座である「きもちかんじるクリスマス会」は、世代交流や異年齢交流から他者にかかわる力を高め、よりよい人間関係を築いていこうとする力を育成すること、また人権尊重の意識を高めるための機会を提供する場とすることをねらいとしています。

3 事業の概要

「きもちかんじるクリスマス会」は、安芸高田市の人権教育の目玉を作ろうと、平成30年度より実施しています。

季節行事であるクリスマス会の中で、絵本の読み聞かせやクリスマスリース等の物作りの場を通し、絵本から学び自分の考えを持つとともに自分と異なる意見も大切にし、リース作り等の作業においては、道具の貸し借りや材料を譲り合うことから相手の立場になって考えるなど、気持ちを感じて学ぶ機会を提供しています。

講師として地域の方が所属している安芸高田市親プロファシリテーターのみなさんに進行していただくことにより、より親近感のある会としています。

【令和5年実施状況】

開催日時：令和5年12月10日（日）

10：00～12：00

会 場：安芸高田市民文化センター



(クリスマスリース作りの様子)

プログラム

- 10：00～10：02 はじめのあいさつ
10：02～10：30 絵本の読み聞かせ
10：30～10：45 アイスブレイク（かもつれっしゃ）
10：45～10：55 休憩
10：55～11：45 ワークショップ（50分）
・クリスマスリース作り
・羊毛フェルト・スピンドルで糸巻き体験
11：45～12：00 まとめ・おわりのあいさつ

4 事業の特徴・工夫

○毎年テーマを設定

人権に対する意識を感じてもらえるよう毎年テーマを設定し、それに沿った絵本を選定しています。今年度は「ひとりじゃないよ、みんながいるよ」をテーマとし、絵本は「おまえうまそうだな」、エプロンシアター「ともだちほしいなおおかみくん」を選定しました。

○親の応援者である「親プロ」ファシリテーターの役割

「クリスマス会楽しかったね。」で終わるのではなく、ひとつでも気づきを持って帰ってもらうため、「親プロ」ファシリテーターの役割は重要です。ファシリテーターは、子どもたちと「絵本を読んでどんな気持ちだったか。」「こんな時どうしたらいいのか。」を考えます。保護者には、毎日頑張っている子育てに対してエールを送ります。身近にいる人生の先輩からの、飾らないけれど心に残る言葉に参加者の皆さんは気持ちをほっこりさせながら帰られます。アンケートの結果も満足度が高いです。

5 今後に向けて

「きもちかんじるクリスマス会」を長く継続させるためには、社会教育委員の助言は大切です。地域が希薄化している今、地域を知る社会教育委員の方と共に社会教育事業に取り組んでいきます。

このクリスマス会が、地域の宝の子どもたちのよい思い出となるようにしていきたいと感じます。



(きもちかんじるクリスマス会の様子)

②新型コロナウイルス感染症拡大を経て気付かされた事

坂町社会教育委員会議議長 奥廻 幸恵

1 はじめに

わが国で令和2年1月に初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に日本国内のみならず全世界で流行し、多くの人々を生命の不安に陥れただけでなく、それまでの私たちの社会活動を一変させる契機となりました。

外出自粛、テレワークやマスクの着用など、人々がこれまで経験したことのない状況を受けて、多くの社会活動が制約されました。坂町ではこれまで、地域住民と行政が協力し、多くのイベントを行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は避けられず、その多くが中止を余儀なくされ、このままでは、地域住民同士のつながりがどうなるのか危惧していました。

しかし、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が、感染症法上、第5類と位置づけが変更されたことにより、様々なイベントが再開されてきました。

2 「広島ベイマラソン大会」について

再開したイベントの中でも、町内外から多くの方が参加する「広島ベイマラソン大会」は、令和5年で32回目を迎えた歴史ある大会です。フルマラソン・ハーフマラソン・5kmの3つの種目に1,014名の参加申込みがありました。

令和元年の開催以来、実に4年ぶりの開催となった今回、毎回多くの参加者から好評をいただいている「カキ雑炊」を2,000食分用意することとなりました。

私を含めた、坂町女性会のメンバーが手作りで提供してる「カキ雑炊」は、材料の調達や、調理などに、多くの方の協力が無ければ提供することができません。



(「広島ベイマラソン大会」スタートの様子)

2,000食分を用意するとなると、当日は早朝から準備が必要です。大量に調理することは大変なのですが、調理をする間の、何気ない会話が弾むとともに、心地良い疲れを感じることができ、例年どおりの活動が再開されたことを実感しました。

また、大会参加者からの「美味しかったよ。」「こんなにカキがたくさん入っていて無料なのは信じられない。」「また、カキ雑炊を楽しみに参加します。」といった声を聴くと、次回への意欲が湧くとともに、自分がカキ雑炊を提供しているだけでなく、参加者の方から元気をもらっていたことに、改めて気付かされました。



(「カキ雑炊」調理・提供の様子)

3 最後に

その他にも、令和5年は地域が子育てに対する意識をもって主体的な地域活動・社会活動ができるよう取り組んでいる、青少年育成坂町民会議での様々な活動が再開され、世代や職業を超えて多くの人々をつなぐことの大切さを再認識する一年となりました。

今後も、女性団体などが積極的に交流の機会をつくり、人と人とのつながりを通して、元気な坂町をつくっていきたいです。

③地域をつなぐ社会教育委員の役割

尾道市教育委員会生涯学習課

1 はじめに

尾道市は、平成 17 年 3 月に御調町及び向島町と、平成 18 年 1 月に因島市及び瀬戸田町との合併を通じて「瀬戸内の十字路」として、市の魅力も高まっています。

近年は多くの観光客が国内外から訪れ、サイクリングで満喫できるしまなみ海道をはじめとする魅力と歴史や文化に育まれた資源を活かしたまちづくりを推進しています。

教育施策についても、尾道教育総合推進計画に「グローバル社会を生き抜く子どもの育成と学び続け活躍できる人材の育成」を政策の柱として学校・家庭・地域の協働による教育環境づくりと、地域活動を行う人材育成を推進しています。

2 活動・取組について

尾道市の社会教育委員は 15 名で、学校教育関係者 2 名、社会教育関係者 4 名、家庭教育関係者 2 名、学識経験者 7 名（内地区代表 3 名）が任命委嘱されています。各委員が地域や所属団体を活動されているなか、地域や学校と特に関係のある活動を紹介します。



(親子でじゃがいも種芋植え体験)

家庭教育関係の社会教育委員は地域での子育てサロンの運営や子育て支援活動・家庭教育支援活動など幅広い内容の活動をしています。「尾道市向東地区家庭教育支援チーム“親ぢから”」では、親子でじゃがいもの種芋植えから収穫までを行ったり、スウェーデン発祥のニュースポーツ「クップ」などの体験や、読み聞かせ・子育て相談を通じて地域の中で交流を図ることで、地域での子育て仲間や支援者・相談者にいつでも話ができる関係性を築いています。

社会教育委員の一人が運営に携わっている「NPO法人はぴままクローバー」の子ども食堂では、コロナ禍以降食事の提供は中止していますがフードパントリーを始めました。地域の方から野菜や米などの提供を受け必要な方に

支援しています。フードパントリーは顔の見える関係での地域とつながるきっかけになっています。他の活動として不登校児の保護者が集まる会を定期的に開催しています。子供の様子の共有、進路の相談、学校や専門機関との連携を行い、不登校児の家庭が地域や学校から孤立しない取組を行っています。このような子どもの居場所を作る活動は、地域の中で子供を育てる組織作りに繋がって行くと考えています。

地区代表の社会教育委員の一人は、学校と地域とを繋ぐコーディネーターとしての役割を担っています。小学校で学習支援の相談があれば、町内で支援できる人に声を掛けて学習会を行ったり、中学校の総合的な学習の時間で郷土かるたづくりに挑戦する際には、地域の人達が地域の特色を中学生に教える



(総合的な学習の時間で作成された「島かるた」)

ることで、かるたづくりに協力しました。また、お年寄りとの交流を図りたいという相談があれば、学校と老人会とを引き合わせて交流できる場をコーディネートするなど、地域が学校の応援団として支えていけるよう地域の人と子供達とを繋ぐ役割をしています。

3 これからの社会教育委員の取組について

長年、社会教育委員をされている方から、社会教育委員同士、お互いの活動内容を把握していないとの意見がありました。これからの社会教育委員は子どもの居場所づくりや学校との連携、地域の人とのかかわり方の体制づくりなど、地域の中心的存在になると考えています。地域内では解決が困難な問題も、他の社会教育委員の地域での活動内容や各団体の活動・協力体制を知ることが、解決の糸口になると思います。尾道市では、社会教育委員が地域で活躍できるよう外部講師を招いての研修実施や社会教育委員同士が活発に意見交換できる場を提供していきます。



(外部講師を招いての研修会)

④「これからの時代を見据えた社会教育委員の在り方」に係って、 三次市における取組についての実践報告

三次市教育委員会文化と学びの課

1 経過報告

平成25年度以前の三次市社会教育委員の活動は、年2回程度の会議のみで、委員の出席も少なく、役割が不明瞭でした。そうした社会教育委員の在り方に疑問を抱いた当時の委員から自発的に社会教育委員の在り方について改善の検討を始めました。検討の結果「意見を述べるだけではなく自ら行動すべき」「社会教育の範囲は広く焦点を絞った活動をすべき」との方向性をまとめ、「行動する社会教育委員」というスローガンを掲げて焦点を絞った活動を始めました。

平成26年度に焦点を「家庭教育」に絞り、平成27年度には「家庭教育に関する提言書」を作成し、三次市教育委員会に提出しました。さらに、市内の小中学校や保育所及びすべての保護者に配付する「三次の子育て5か条」というリーフレットを作成しました。リーフレットの配付と説明は、社会教育委員自らが各学校や保育所を訪問して、保護者への配付を依頼しました。その後、リーフレットの活用状況についてアンケート調査を行い、成果について検証をしました。これらの取組を通して、社会教育委員が学校との信頼関係を築き、家庭教育の充実に向けた目標を学校と共有することができました。

平成30年度には、三次市教育委員会から「子どもの未来応援宣言推進のための家庭教育の推進に向けた仕組みづくり」について社会教育委員会議に諮問され、「家庭教育支援チーム」を中心にした家庭の教育力の向上が必要であるという内容の答申書を三次市教育委員会へ提出しました。

答申にむけての協議期間中には、「つくろう！地域の家庭教育支援チーム」というリーフレットを作成し、各学校及び民生委員等の会議で配付し啓発を行いました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により各地域のつながりが途切れ、家庭教育支援チームの組織化の取組が停滞することになりました。今後は、再びこのリーフレットを活用し、各地域での家庭教育支援チームの組織化を進めていく必要があります。

家庭教育支援チームの設立については、令和元年から、社会教育委員が自治

振興連合会（住民自治組織）や母子保健推進員等の団体と協議を重ねており、令和元年度に甲奴地域で、令和4年度に三次地域で、それぞれ家庭教育支援チームが設立されました（三次地域のチームは令和5年度に文部科学省への登録申請中）。

コロナ禍の影響で近年の社会教育委員の活動は、講演会の開催による啓発や研修会への参加等にとどまっていた。令和5年度は、改めて今後を見据えた社会教育委員の在り方について検討し議論をしているところです。

2 三次市の政策の概要

三次市では、令和3年度に「第2次三次市教育ビジョン」を策定し、スローガンを「みよし結芽人(ゆめびと) ～幸輝心(こうきしん)～」と決めました。

これは、子どもや市民が自分の夢や思いを持ち、多様な「ひと・もの・こと」とつながり、主体的に三次市の魅力や課題に関わっていくことを目指すという意味です。そのために、子ども一人ひとりの力を高める取組、学校・家庭・地域の連携協働、市民の可能性を最大限に引き出す環境づくりなどを進めていくこととしています。さらに、20年後や30年後にも持続可能なまちを作るため、市民全体で取り組んでいくことを強調しています。

このビジョンをもとに、三次市ではコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進をしています。令和7年度には、全12中学校区にコミュニティ・スクールを設置することを目標に取組みを進めています。社会教育委員会議で組織化を進めている家庭教育支援チームもこの取組を担う一つです。

3 当面の活動方針

改めて原点に立ち返り、「行動する社会教育委員」というスローガンのもとで、「焦点を絞った活動」を行います。具体的には、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動に焦点化し、自分たちが何をできるか考えながら活動します。

また、学校・家庭・地域を繋げ、全ての家庭に必要な支援を行う家庭教育支援チームの組織化に向けた活動も継続し、一連の活動を継続する仕組みづくりについても検討を行います。

⑤広島市における社会教育委員の取組

広島市市民局生涯学習課

1 はじめに

本市では、令和2年6月に策定した第6次広島市基本計画に「多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり」を掲げ、生涯にわたり学習し活躍できる環境づくりを推進していくため、「1 多様な学びのための環境づくり」、「2 地域や社会の課題解決に貢献する学習機会の提供とその充実」、「3 学びの成果を発表・活用できる機会や場の提供」を基本方針として示し、市内71館ある公民館を中心とした社会教育施設において、これらの実践に取り組んでいるところです。

併せて、令和4年2月には「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」を策定し、「自分たちのまちは自分たちで創り、守る」という住民主体のまちづくりが、全ての地域で実現されることを目指し、地域に関わるあらゆる主体が一緒になり、地域の実情に応じた諸課題を解決することができる持続可能な地域コミュニティの実現のための様々な取組も進めているところです。

2 広島市社会教育委員会議の構成等

本市の社会教育委員の会議は、学識経験者、市民公募委員、本市が重点的に取り組むべき社会教育・学校教育・家庭教育の8分野（職業能力の向上、家庭教育への支援、地域の教育力の向上、健康対策等高齢者への対応、平和・国際交流、環境保全、まちづくり、防犯・安全）の専門家の計13名



(広島市社会教育会議の様子)

で構成され、委員の職務には、教育長を通じ教育委員会に助言するために社会教育に関する諸計画を立案すること、会議を開いて教育委員会の諮問に応じて意見を述べること、さらにそのために必要な研究・調査を行うこと、青少年教育に関する特定の事項について社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し助言と指導を与えること等となっています。

3 社会教育委員の活動状況

令和4年度は社会教育委員会議を計4回開催しており、社会教育施設に関することや社会教育に関連する計画等について、委員それぞれの立場から意見を聴取してきました。委員の多くはそれぞれが所属する団体や組織の活動を通してすでに地域と深く関わっており、実践に基づいた意見や地域住民と行政の間に立った立場での幅広い視点からの意見等が出され、その意見等は施策等へ反映しています。

また、本市単独では実施していないものの、社会教育委員への研修として、指定都市社会教育委員連絡協議会、全国社会教育研究大会、中国・四国地区社会教育研究大会、広島県社会教育委員研修会などに委員を派遣し、幅広い情報収集、社会教育課題等に係る研究協議、他自治体の社会教育委員等との意見交換などを行っています。

4 おわりに

本市が目指す「多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり」や「持続可能な地域コミュニティの実現」には、市民の自主的な学習や活動は必要不可欠であり、家庭・地域・学校等をつなぎ、地域課題解決のために地域社会の声を行政に反映させるといった社会教育委員の役割はますます欠かせないものとなってきています。

現在の社会教育委員会議では、社会教育に関連する各種計画策定等について委員から意見を聴取すること等が中心となっていますが、社会教育委員会議における議論をより実効性のあるものにするために、今後、教育委員会とも連携し、社会教育委員の研究調査・提言等の実施の可能性も含めて検討したいと考えています。

IV 令和5年度広島県社会教育委員研修会報告

【研修会概要】

- 1 趣 旨 広島県の社会教育の振興充実に向けて、広島県内の社会教育委員が一堂に会し、研修の場を共有することによって、相互の連携を深める。
- 2 テーマ これからの時代を見据えた社会教育委員の在り方
～全国大会をふり返り、今、私たちにできること～
- 3 主 催 広島県社会教育委員連絡協議会
- 4 共 催 広島県教育委員会、府中市教育委員会
- 5 日 時 令和5年6月5日（月）12:15～16:00
- 6 会 場 府中市文化センター（府中市府川町70）
- 7 対 象 広島県及び市町の社会教育委員、広島県教育委員会事務局及び市町教育委員会事務局の社会教育担当職員
- 8 日 程

時 間	内 容	来賓・講師等
12:15 13:00	【開会行事・表彰式】 ・主催者挨拶 ・歓迎の言葉 ・表彰	広島県社会教育委員連絡協議会 会 長 林 孝 広島県教育委員会事務局 乳幼児教育・生涯学習担当部長 (兼)参与 重森 栄理 府中市教育委員会 教育長 荻野 雅裕 広島県社会教育委員連絡協議会表彰
13:00 14:00	【講演】 これからの時代を見据えた 社会教育委員の在り方	愛媛県新居浜市生涯学習センター 所 長 関 福生
(休憩)		
14:10 15:55	【トークセッション・協議】 社会教育委員として、 今、私たちにできること	登壇者 三次市社会教育委員会議 議 長 森川 幸郎 尾道市社会教育委員会議 副議長 緒方恵理子 府中市社会教育委員会議 議 長 岡本由姫美 コーディネーター 愛媛県新居浜市生涯学習センター 所 長 関 福生 進行補助 広島県立生涯学習センター職員
15:55 16:00	アンケート記入・事務連絡	

9 内 容

- (1) 講 演 演 題：これからの時代を見据えた社会教育委員の在り方
講 師：愛媛県新居浜市生涯学習センター 所長 関 福生

みなさんこんにちは。昨年は第64回全国社会教育研究大会広島大会で、私もお付き合いさせていただきました。本日は広島県の社会教育の発展に向けて話をさせていただきます。



○プロローグ

私は以前、「教育とは、誰かが意図的に他者の学習を組織化しようとする」と聞いたことがある。これは置き換えると学習とは「一人一人が自分のやりたいことを自分で選んで取り組む営み」と言える。今、教育と学習というのがともすれば一緒くたになっているような気がする。

今までの社会教育には、一人一人の職員みんなが作った哲学があった気がする。そして、いろいろな物語が一人一人の活動の中に組み込まれていたと感じている。

もう一つ、本来であれば平成から令和に変わって一つの時代の変化があったとは思っているが、この3年間、コロナという本当に大きな川がこの時代の境目に流れていた気がする。そういう変化の中でどういものがこれから先の方向性として必要なのか、そういったこともお話ししていければいいと思っている。

○哲学とは

哲学を私はこんなイメージで捉えている。もしも違った考え方があって、その考え方が対立した場合でも、その違った考え方を調整して、新しい「共通理解」を生み出すことだ。共通理解を取り出すことができる可能性を秘めた原理であり、それが哲学の醍醐味だと私は捉えている。いろいろな人が十人十色の考え方を持っている。多様性の時代と言われる中で、皆が同じ考え方だという前提ではなく、当然一人一人違うけれども、みんな違ってみんないい、で終わらすのではなく、その先に一緒になって手を結べるところは手を結べるはずだという納得解を見出す作業が哲学ではないかと思う。

○物語とは

物語にもあえて触れる。「物語という形態が、他者の行為を理解するのにふさわしいのは、私たちすべてが自分の人生で物語に生きているからであり、その生きている物語を基にして自分自身の人生を理解するからである」という言葉がある。皆さん一人一人が、それぞれの自分の人生を今まで生きてこられたと思う。その中でいろいろな体験をしてきた。いろいろな苦しいこともつらいことも乗り越えてきた。そういう人生の物語をみんな持っている。社会教育の物語なるものがあれば、それと自分の人生を照らし合わせて「これであれば共感して、いろんなことができるよね」ということが発見できるはずだ。そんな物語を皆さんの活動の中でも育てて、地域の中に組み込んでいければ、日々の活動そのものが今とは全然違う姿を見せてくれるはずだ。

○社会教育や公民館の歴史を振り返る

社会教育の歴史を振り返ってみたい。昭和の頃の社会教育ということに触れることは余りないのではないと思う。これは『公民館の建設』という論考の中で、公民館を最初に設置した時の文部省社会教育課長であった寺中作雄氏が呼び掛けた言葉である。「この有様を荒涼と言うのであろうか。この心持を索漠と言うのであろうか。」、以下、戦争で荒れた

日本のことがいろいろ書いてある。自分たちの国民に対しての思いも書いている。そういったものを分かったうえで「我々は熱望する。お互いの教養を励み、文化を進め、心のオアシスとなって我々を育くむ適当な場所と施設がほしい。郷土の交友和楽を培う文化センターとしての施設を心から求めている。みんなが気を合せて働いたり楽しんだりするための溜まり場の施設が必要だ。そんな施設が各自の生活の本拠である郷土、われわれの愛する町村に一つ宛できたらなんとすばらしいことであろう」こういう呼びかけから公民館なる施設は生まれた。



この檄文の中には、戦争で荒れた日本という国をみんなの力で立て直そうという強く熱い思いがあった。それこそが社会教育や公民館の原点のエネルギーになっていたことを我々は決して忘れてはならないと思うのだ。

この檄文の中には、戦争で荒れた日本という国をみんなの力で立て直そうという強く熱い思いがあった。それこそが社会教育や公民館の原点のエネルギーになっていたことを我々は決して忘れてはならないと思うのだ。

〇テーゼ

今から 60 年近く前に出された「枚方テーゼ」というものがある。これは、大阪府枚方市の社会教育関係者が自分たちの思いを次のようにまとめたものである。

「社会教育の主体は市民である」「社会教育は国民の権利である」「社会教育の本質は憲法学習である」「社会教育は住民自治の力となるものである」「社会教育は大衆運動の教育的側面である」「社会教育は民主主義を育て、培い、守るものである」

こういったものを自分たちで作ったのが、我々社会教育の先輩たちである。

その後、長野県の下伊那、飯田市をはじめ、その周辺においても、公民館の職員が自分たちの役割を「下伊那テーゼ」として次のように提示した。

「公民館主事は教育の専門職であり、かつ自治体労働者である」「教育の中立とは権力支配を排除しようとする努力であり、教育の本来の役割を守れとする国民の要請なのである」「教育とは人間の認識能力を全面的に発展させていく営みである。したがって、系統的・科学的な教育・学習の組織と内容が必要である」「農村部に生じている社会の矛盾に対して、新しい社会をつくる大衆運動の場として公民館があり、主事は働く国民大衆の立場に立つ」

さらに東京の三多摩の地域では、都市型の公民館の姿を自分たちで作ろうということで、下伊那テーゼの 8～9 年後に「三多摩テーゼ」を提案した。

「公民館は住民の自由なたまり場である」「公民館は住民の集団活動の拠点である」「公民館は住民にとっての『私の大学』である」「公民館は住民による文化創造の広場である」

まさにこれらは、社会教育に置き換えても私は同じだと思っている。さらにそれを展開していく上での原則として、公民館は、自由と均等が守られなければならないことや、無料、さらには職員必置であったり、地域配置であったり、そして最後に住民参加というものをこの地区の職員たちが打ち立てた。

先日東京の国立市に伺って公民館で話に行った際、障害を持った方も公民館と一緒に活動している様子を見学した。障害を持つ人もそうでない人も、この公民館の中では違和感のない形で共存している、これが本来の三多摩テーゼで謳われていることなのかと改めて感じた。



「枚方テーゼ」「下伊那テーゼ」「三多摩テーゼ」と

いった様々な考え方がある中で、「社会教育の終焉」という本も出ている。政治学者の松下圭一氏が昭和 61 年に出したもので、その中ではもうすでに社会教育なんていう時代は終わっているという話が語られている。社会教育は、日本は農村社会から都市型社会に移行して、そういう中で市民が力を得ながら新しい文化を創造し、新しいスタイルの学びの場

を作っていくべきではないか、ということ松下氏が語っている。

○平成時代の公民館

この後、時代は昭和から平成に移っていくが平成の時代には様々な動きがあった。昭和の時代は、間違いなく社会教育が大手を振って活躍していた時代だった。その頃は、社会教育関係団体や婦人会、PTA、青年団体等、そこに対して学級、講座を展開していく社会教育が一般的であった。

平成元年に全国生涯フェスティバルが千葉県で開催された。私もそれに参加したが、それまでイメージしていた社会教育とは違う新しい世界がそこにはあった。会場の幕張メッセには、民間の教育産業のブースがあったり、いろいろな講演会が行われたりしていたことを思い出す。それまでの社会教育関係団体に対しての学びの提供から、一気に一人一人の学びに対しての欲求を充足するという生涯学習に大きく舵が切れ、まさにターニングポイントになったように思う。

その頃、私どもの愛媛県新居浜市では新居浜生涯学習大学を開校した。従来型の学級講座ではなくて一人一人の多種多様な、そして、構造化、専門化された学びをなんとかして充足させていく場が必要なのではないか、との思いで開校したのがこの市民大学だった。

平成15年には地方自治法の改正があり、指定管理者制度なるものが導入された。その結果、公民館等についてもコミュニティーセンター化する動きが大きく起こる。さらには、これとほぼ時期を同じくして平成の大合併が起こり、広島県でも多くの市町村が一つのものにまとまっていく、そんな体験をされた方が多いのではないかなと思う。それまでは一つ一つの地域が、それぞれの強い連帯意識の中でいろいろな学びを展開していた。隣と一緒にうまく融合できたところは良いが、なかなかそうならなかったところもおそらく多かったのではないかなと思う。

そして平成17~18年頃には、社会教育が社会の要請に応じていこうという動きがあった。裁判員裁判制度導入などの際に国民への啓発を担うべきという議論があったことを思い出すが、公民館が学びとともに、地域の課題を解決させていくような場であり、社会教育はその役割を担うべきではないかという動きが起こったのだ。

○中央教育審議会生涯学習分科会等での議論

現在、私は生涯学習分科会の委員を務めている。ここでは、次から次に新しい情報が発信されている。「人生100年時代」や「society5.0」なる言葉もこの分科会で初めて世に出た。農耕社会から工業社会に移って、そして情報社会に移って、さらにこれから先はAIと人類が共存していく新しい社会に変わっていく。さらに、生成AI、ChatGPTというものが我々の生活の中に入り込んできたことも語られた。



そういった社会の変化の中で、国としての教育の方向性を示すために教育振興基本計画なるものがある。第4期計画の一番大きな方針は、一つは2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成という視点である。2040年には日本の高齢者人口がピークになると言われている。その2040年に向けて、今どのような人材が本当に大事なのかということを実際に議論する視点がかかなり強かったように思う。ここでは、リカレント教育とかリスキリングのような議論が一番の中心課題になっているように私には感じ取れた。

二つ目は、日本社会に根差したウェルビーイングの実現なるものが大きなテーマだった。欧米型とは違う、日本独自の協調型のウェルビーイングをみんなで作っていこうという議論が行われたと私は感じている。

そして三つ目、人生100年の捉え方もこの中で大きく変化した気がする。これから人生

100年を生きていくのは今の子供たちだ。ともすれば高齢者の生きがいや健康寿命の延伸という視点が重視されてきたが、子供が大人になって変化が多い人生を生きていく、そのために必要な力をどのように身に付けていくのか、そういった議論がなされた。

○「第4期教育振興基本計画」を概観

この計画の中には全部で17の目標がある。例えば、「生涯学び、活躍できる環境整備」、「学校、家庭、地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」ここではコミュニティ・スクールの推進や部活動の地域移行の議論が真剣になされた。そして「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」についても議論がなされた。今までの教育振興基本計画ではわりと薄かった部分だと感じていたが、今回、社会教育の部分についての議論はかなり熱いものがあった。

社会的な包摂、ソーシャルインクルージョンの実現や地域のコミュニティとの関係性、今では総務省や農林水産省であったり、厚生労働省であったり、いろいろなところとのつながりの中で、新しい地域を作っていこうという動きがあり、様々なアクターと一緒に課題解決を図っていこうという視点が議論された。

あと、社会教育施設の中では、とりわけ公民館に対しての期待がこの中で強く示された。子供の居場所や住民の交流拠点としての役割を公民館に期待するという意見が出された。さらに、現在4,500人ほどの社会教育士が生まれているが、行政の中にいる社会教育主事とは違う立ち位置で、社会教育の担い手として、いろんな能力を發揮してくれる、そんな社会教育士が活躍できる場を作っていこうというのも大きな論点であった。



そして、社会教育委員の皆さんに対する期待というものも議論された。教育DXの推進やデジタル人材の育成を図る中で、デジタル田園都市国家構想が進んでおり、連動を図っていこうという動きが強く打ち出された。

目標14では、とりわけ、社会教育の中で培ってきた社会関係資本、ソーシャルキャピタルを今こそ生かすような時期なのではないかと議論がされた。これまでの活動の中で培った人間関係や信頼関係といったものを生かしてもらいたいという視点である。

目標16は、子供から大人、高齢者まで、多様な意見を反映させるような仕組みをきちんと組み込んでいく姿勢が示された。今回のこの計画の議論においても、小中学生、高校生、大学生も含め、委員と情報交換をする場が設定されていた。残念ながらZOOMでの会議だったが、子供たちの思いを直で受け取る場があったことは素晴らしいと感じた。

○令和時代の社会教育・生涯学習が大切にしたいこと

これは私の思いだが、この後の交流の場で生かしてもらいたいと思っている。一つ目は対話というものを大事にしていこうということだ。対話には、忘れてはならない大事な要素が三つあると思う。「リアルな対面の場」「対等な立場の尊重」そして「対立したとしても意見が違うことを恐れない」こと。この三つの要素が対話には必要だと思っている。

子供たちの学びは、対話を大事にする新しい学びの方法に変わっていると感じている。課題を発見し、解決するために力を合わせる、その基本となるのが対話だ。子供たちが主体的・対話的で深い学びを展開している中で、私たち大人も子供たちに教えてもらうような場面があってもいいのではないのかと思う。そんな対話を基盤にしたアクティブな学びを社会教育の中で組み込んでもらえないかなというのが一つ目の提案である。草創期の公民館、青空公民館といわれた建物もない時に、そういう人たちの集いの中で、まさにみんなが対話を交わしていくことを基盤にして新しい地域社会を創っていった。それを今こそ、もう一度今風に蘇らせていきたいという思いである。

二つ目はあえて、自分たちが地域をつくるという視点を提示したいと思う。私は今まで行政で仕事してきた。地域が弱体化し、自治会等の加入率が減少しているという話をよく聞く。市民の方からは「自治会に入っても、何のメリットもデメリットもない、あえて入る必要がない」という理論が大手を振っている。しかし本当に、メリットやデメリットだけで考えてもいいのだろうか。そうなると本当はしんどい社会になってしまわないかと心配になる。交換の社会は見返りを期待する。本当に大事なものは、何かをやってもらったからお返しする文化ではなくて、小さい時から高齢になるまで社会に生きてきた過程において、いろいろな人から、有形無形の恩義を受けてきたはずなのだ。自分が受けたものを返すのではなく自分の子や孫たちに送っていくというのが、本来の社会教育なのではないかと思う。見返りを求めるのではなくて、今まで受けたことを誰かにつなげていく「恩送り」こそが大事、そんな思いで取り組んでおられる方が多いのではないかと思う。

また、今まで地域づくりを進める際に、地域の弱みを減らしていく学習をしていこうという取組を進めていた気がする。しかし、それよりも地域の強みやこれまで頑張ってきたことをもっと伸ばしていこう、磨いていこうという取組の方が楽しいのではないかと感じるようになった。皆さんの地域にもきっと誇れることがあると思う。それをみんなで探し出していく作業に取り組むことが社会教育なのではないかと思う。

三つ目は、「誰ひとり取り残されることのない学び」を掲げたい。今まで私どもも、様々な学習機会を提供してきた。しかし、今になって振り返ると、そこに参加できる人しか相手にしていない学びだったと、コロナ禍の中で改めて感じた。コロナ前までは講師を招き、対面の場でいろんな講座を行っていた。これが社会教育の講座だという風に私は感じていた。しかし、考えてみれば、そこに来られない人がたくさんいる。働いている人は、日中の講座には参加できない。また、障害のある方は講座へはなかなか辿り着けない。高齢等で運転免許を返納されている方はなかなか交通手段が確保できない。TPOが阻害要因になることを思い知らされた。特に、障害のある方への学びの場の提供はこれまでアプローチできていなかった事を強く感じた。今、福祉の領域ではそういう学びが提供されているのかもしれないが、支援のスタンスの福祉だけではなく、本来は主体的な日常の生涯学習の中でもそういう人が排除されてはならないと思う。



私どもが展開している新居浜生涯学習大学では、もともとは職員が事業を企画して、いろいろなプログラムを作っていたが、今では30名ほどの「まなびすと」というボランティア精神を持っている市民スタッフが、自分たちでいろんな事業を提案し、講座を展開している。そういった取組が、市民のウェルビーイングにつながっていくのではないかなと思う。ウェルビーイングにつなげるためには、何でもやってみようというチャレンジ的なもの、ありがとうという誰かに対しての感謝の心、初めから諦めずなんとかなると楽観的にものを考えるスタンス、今はみんなに受け入れられなくてもそれはそれでありのままに受け入れていけるような気持ち、こういうものが大事だと言われている。まさに生涯学習大学の取組の中で一緒に活動してくれている方や、受講生の皆さんから教えていただいた。この幸せの四つの因子の実現につながる活動の機会が一杯あるそんな場を作りたいと思う。

また、これまで子供たちの未来を大人たちが作るとか支援するというスタンスで頑張ってきた気がする。でもこれからは、人生100年時代を生き抜いていく子供たち自身が、自分たちのチカラで未来を創っていく、そのための仕掛けを社会教育の中に組み入れていくべきではないかと思う。子供たちが体験した成功や失敗のタネが、そのあと芽が出て、花が咲いて、実を結んでいく、そんな取組を大事にしていきたいと思うのだ。

最後に「チーム社会教育」のつながり、社会教育委員の方も含めて、それがもっと拡充

することが大切だ。社会教育士や図書館司書、学芸員、社会福祉士、防災士等、色々な人が社会教育の活動に関わるような取組を行っている。そういった人たちがつながっていくプラットフォームをつくるべきだと思う。当然その中には行政の職員も組み込まれ、社会教育主事はコーディネート役を担う。

社会教育委員は、独任制である。一人一人がそれぞれの今までの経験や団体を代表して関わっておられる。合議制で答えを出そうとする組織ではなくて、一人一人が自分の思いを語っていくこと、それが本当に大事な役割だと思う。社会教育法第17条には、社会教育委員の職務が示されている。社会教育に関する諸計画を立案する役目は、受動的に教育委員会の諮問に応じて意見を述べるのとは違う意味合いがある。自分たちが日頃感じていることについてみんなで対話を重ね、その過程を通じて計画を立案していくことができると考える。それを教育委員会や教育長に対して提示していくような取組ができれば、社会教育委員と市民の皆さんの思いがつながって、そこに新しい風が起きるのではないかなと思う。

社会教育委員だからこそできることは、未来を思い描くことだと思う。例えば、子供たちを社会全体で育てる仕組みである。この後のトークセッションでも出てくると思うが、いろいろな体験の場づくり、さらにはCSのように住民とともにあるべき姿を考え、それを教育委員会に投げかけていく、そんな動きが生まれれば。対話であったり、住民自治であったり、子供の未来であったり、包摂であったり、様々な領域で皆さんがこれまで蓄えてきたソーシャルキャピタルが生かされるはずだと期待しております。

「社会教育は地域の土壌を耕すもの、そして、社会の地下水脈だ」、という言葉を戦後、寺中 作雄氏と共に社会教育の基盤をつくった鈴木 健次郎氏が語っている。まさに地域の土壌を耕すこと、そして地下に眠っている地下水を決して途絶えることないように、新たな水を常に供給していくような作業、まさにそれこそが社会教育の営みではないだろうか。これからも共に地域の一隅を照らしていきましょう。

(2) トークセッション・協議

テーマ：社会教育委員として、今、私たちにできること

登壇者

三次市社会教育委員会議	議長	森川 幸郎
尾道市社会教育委員会議	副議長	緒方恵理子
府中市社会教育委員会議	議長	岡本由姫美

コーディネーター

愛媛県新居浜市生涯学習センター	所長	関 福生
-----------------	----	------

関：これからの時間では、「社会教育委員として、今、私たちにできること」、そこに焦点をあてて、登壇の社会教育委員の皆様から提供していただいた情報を元に、情報交換を深めていきたいと思う。後半の協議では登壇の社会教育委員の皆様と一緒に議論をしながら、会場の皆さんともやり取りを進めていけたら思う。

森川：私は、子供たちに関わって35年間になる。社会教育委員になる前は、県のPTAの副会長していた時期がある。子供たちが成長して一生懸命仕事している姿に接すると、社会教育は自分自身の幸せにつながると感じる。昨日は中学校の運動会に招待され見に行った。今時の運動会は昔と違うなあと。私は昭和の時代の運動会しか知らないの。



そう考えると社会教育も変わらなければいけない、社会教育委員も変わっていかなければならないといろいろ考えさせられた。三次市では1週間程前に第1回社会教育委員会議を開催した。教育長も出席し、三次市全体の教育の状況を話してもらった。社会教育委員が行政の仕組みを理解することも必要である。

その他、社会教育委員としては、10年ほど前ほどから家庭教育支援にも取り組み、「三次の子育て5か条」をみんなで策定した。その他にも家庭の教育力の向上ということで取組や支援を行い、教育行政と連携しながら三次市の社会教育委員会議を運営している。

関：続いて緒方さん。

緒方：私は社会教育委員として家庭教育支援を長年やっている。活動の目的は、子供たちの未来を見据え、親御さんたちが自分たちで学びながら自分たちで自立していく、という支援を平成20年から行っている。先程、子供たちの未来を見据えてと、関先生のお話にもありましたけれども、家庭教育の基盤づくりとして、18年間ぐらい民生委員



の主任児童委員をさせていただいた。その中で様々な家庭と関わりを持つ中で、親御さんが子供と関わっていない家庭もたくさんあった。でも、子供たちの学ぶ力を支援しようということで活動をしている。

あと、毎年ジャガイモを育てる体験活動もしていて、草取りや土寄せなども一緒に行っている。子供たちはバッタやミミズ、ダンゴムシを見付けながら意気揚々として、親と共に楽しい体験を

している。

それから広島県教育委員会が提供している「『親の力』を学びあう学習プログラム」のファシリテーターを長年している。その中で、みんなでグループワークをしながら対話することの大切さを実感している。

家庭教育支援をしながら社会教育委員を務める中で「他に何かできることはないのか」と長年思っている。前回の尾道市の社会教育委員の会議で、他の委員がどのような活動をしているのかよく知らないのだから「グループワークをしませんか」という提案をした。自分たちは一緒に何ができるのかということを考えていければいいなと私は思う。

関：最後に岡本さん。

岡本：私たちは一人一人が地域で様々な活動をしている。振り返ってみると、今から30～40年前は、学校レクリエーションというのが非常に盛んだった。当時その指導は、府中市ではなく他市町へ依頼されていた。そういった中で、地域をよく知る地域の者が指導をすべきだとの思いで、平成5年に指導者養成サークルを国府公民館で立ち上げ、現在に至っている。また、平成18年からは、「『親の力』を学びあう学習プログラム」に関わり親育てや子育てに力を入れている。そして、平成30年からは、子供たちの居場所づくりとして、「キッチンTAM子ども食堂」を立ち上げた。

府中市は昨年度から市内全公民館に活動の中心となる職員を配置して、公民館の学びの機能と集いの輪の機能の特性を強化し、地域のあちこちでいつでも学び合う姿が見られる地域の教育力向上を目指し、公民館活動を中心とした社会教育や生涯学習活動の充実に努めている。併せて、公民館で行っている活動を複数の館で共有して社会教育の機会を増やしたり、子供たちを対象とした事業を展開したりするなど、活動の場を広げるよう取組を進めていこうと思っている。学校教育との接点を強化しながら、公民館が地域のコーディネーターとなって、地域全体で子供たちの教育に参画し、その過程で地域の人材が活躍できることを期待している。

本日、県内からお集まりいただいた社会教育委員の方にお聞きしたいなと思っていることがある。府中市では社会教育委員の存在があまり知られていない。皆様の地域ではどうか。地域社会の中で社会教育委員としての役割を十分に果たしていないので認知されていないと強く反省している。皆様方の実践を教えていただきながら、市民の皆さんが「私もやりたい、やらせてほしい」と言われる社会教育委員を目指したいと思う。

関：お一人ずつ質問させてもらいたい。昔と比べて状況が変わってきていますか。学校等に関わっていく中で。

森川：一番変わったというのはやはりPTA関係、保護者。児童・生徒数の減少もあるが随分変わったように思う。ただ、社会教育委員として地域でそれぞれ活動されている方はたくさんおられるが、何ができているのかということが一番の疑問になっているかと思う。三次市では、リーダー会議を開催しながら社会教育委員会議というものを活発化するようにしている。もっと若い人と接点をもって交流し、行政とも連携してききたいと思う。



関：三次市の社会教育委員が行っている家庭教育支援「三次の子育て5か条」の取組について教えてほしい。

森川：まず、社会教育委員さんの市民権を得ないといけないということが当時あった。そのため、三次市の広報等での周知を依頼した。12の中学校区、23の小中学校区でアンケート調査を行い、2年ぐらいいかけて「三次の子育て5か条」を作成した。この取組は山口県や岡山県での研修でも紹介している。

今、私の地域がコミュニティ・スクールモデル校として取組を進めているが、家庭教育支援とも絡めながら少しずつ変えていきたいと思っている。

関：コミュニティ・スクールの話も出たので後ほど触れたいと思う。続いて緒方さん、社会教育委員の連携についてお聞きしたい。

緒方：社会教育委員の会議だけでは突っ込んだ話まではできない。皆さんがどんな活動されているのかとか、どのような連携をされているのかとか、もっと社会教育委員として活動できるのではないかという思いがずっとあった。会議では報告も大切だがお互いの思いを議論する場があることが大切だと思う。議論をする中でいろんな意見があるかと思うがすり合わせをしながら活動につなげていくことが大切だと思う。学校教育でも授業の中で議論や対話を行うことが重要視され、公立高校入試でも自己表現が取り入れられている。私も以前、中学生を相手にグループワークをしたことがあるが、思春期ということもあり親御さんに反抗する子もいた。「親って何？」という問いを投げかけたが、思ったより中学生の意見がすばらしく、学ぶことがたくさんあった。日頃なかなか話ができない子が「今日は自分の意見が少しでも言えてよかった」という感想があり、自分の思いを自由に話す場の必要性を感じた。このことは、関先生の講話の中でも触れられており、共感した。

関：人に認めてもらうような承認欲求を満たされる場合は、人によっては本当はない。そういう場があれば子供も親も大きく変わる。

緒方：ワークショップでは、やんちゃでいつも叱られているような子が手を挙げて発表してくれた。そうしたら、学校の先生たちがびっくりしていた。「先生、ほめてあげてくださいね」と伝えました。子供は一つのきっかけで変わっていくし自己肯定感をもてるようになる。日本人はどちらかというところちょっと対話することに対して慎重なので、こんなこと言ってもいいのかなという思いがあると思うが、日頃からいろんな意見を言いながらお互いを認め合うことが大切だと思う。

関：いろいろな体験や活動をしていても、学校ではなかなか認められていない子供たち

もおそらくいると思う。そういう時、その子のいいところが発見できたみたいな取組や支援があれば教えてほしい。

緒方：公民館まつりで、私たちも家庭教育支援チームとしてコンサートを提供してきた。当日のボランティアの中には子供が4～5人おり、日頃はおとなしい子で恥ずかしがりやの小学生と中学生にあえて司会をお願いしてみた。「台詞を小さい声でもいいので、言ってみて」と助言しながら。そうしたら、司会を見事に務めてくれた。終わった後、その子供たちの顔が変わり、明るい表情になった。ほんのちょっとしたきっかけで子供たちは自己肯定感をもてる。社会教育委員ではあるが、一市民であり地域の住民なので小さな活動や子供たちへの声かけを大切にしていきたいと思う。子供たちだけでなく保護者に対しても一緒に、「お母さんたち頑張っているね」と、相談に来られる方に寄り添っていきたい。

関：保護者の方は結構相談に来られるか。

緒方：相談はあります。私は子育てサロンを地域で立ち上げてやってきた。私たちの向東地区は小学校から中学校までは、保育所からずっと同じメンバーで進級していく。そういう背景もあり、子供たちの顔が分かる状況にあるので、たくさん相談があります。今時ですのでLINEで相談があったり、場合によってはお茶をしながら話を聞いたりすることもある。私は人が好きなので、相談を受けたお母さんには積極的に「その後どうしてる？」と話しかけるようにしている。

関：素晴らしい取組だと思う。岡本さんは「子ども食堂」もされているとのこと。愛媛県でも増えてはきているが、その中で何か体験されているか。

岡本：府中市で行っている「子ども食堂」は何を求めているかということ、居場所づくりである。貧困家庭を対象とするといったことは全く頭がない。子供が来てほっとする場所で、地域の高齢の方たちも来てくださっている。また、特別な支援が必要な子供たちも来ている。特に支援が必要な子供や親たちは、一歩社会や外に出て食事をするって



いうことにすごく抵抗がある。「外に出て迷惑かけてはいけない」「どんな目で見られるのか」と、いろんな思いがあって、なかなか一歩が出にくい。でも、声かけをすると「あっ、来てよかった」と思ってもらったり「ここで騒いでいても、みんなが受け止めてくれるから、来月も来ます」言ってもらったりしている。ウェルビーイングの四つの因子の中の「ありがとう」、この言葉を大事にして困ったこと気軽に話せるフランクな場所として活動している。

関：当然いろいろな年齢の方がいると思うが、交流みたいなものもできているか。

岡本：交流はたくさんある。私たちは16時ぐらいから準備をしているが、食事の時間までは私たちスタッフや地域の方と話をしたりゲームをしたり、また、希望に応じて学習支援も行いながら20名程度で交流している。

関：昔と比べて子供の数が減少している。単純に計算すると、一人の子供に関われる年配の方は昔の数倍はいらっしゃるはずだが、なかなかそういう場所がなくなりました。そのあたりを考えると可能性はたくさんあると思う。

もう一つ、インターネットといった通信環境が公民館等に整備されることによって、新しい活動が生まれたかと思う。そのあたりを教えていただきたい。

岡本：府中市はこの市街地のある平地から山間部まであり、年配の方が外出しにくい地域もある。一方で公民館は各地区にあるので、インターネットで接続することで他の公民館の様子が見られたり、その場所でICTを活用したりと、参加者が増えたという話は聞いている。

関：コロナ禍の間で変わったのか。

岡本：府中市はすぐに環境整備をした。公民館の主事も研修会に参加し、他の方に伝えるために勉強されていた。

関：残り時間もわずかとなった。森川さんがお話になった、地域とともにある学校の方向性についてもう少しお話を聞いてみたい。ちなみに愛媛県新居浜市では、全ての小学校・中学校にコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会を設置している。しかし、実際に本当の意味で地域と学校がつながりながら子供たちを育てる、支えているのかという点では、かなり温度差がある。コミュニティ・スクールや地域学校協働活動に対して、思いがありましたらお話いただきたい。

森川：私も社会教育委員は県内各地に出向いている。

私は三次市の地域学校協働活動推進員の統括役として、市内12中学校区を回り、校長先生や地域の方と対話をしながら、コミュニティ・スクールを進めている。教育委員会では、地域学校協働活動推進員の協議会を設置し、その中でコミュニティ・スクールにどのように関わっていくかについて模索している。社会教育委員に対してはできる限り参画してほしいことを伝えている。可能な範囲で社会教育委員にも参画していただき、地域学校協働活動について地域の方と話していただきたいと思っている。学校ごとに様々な状況があるが、校長先生をはじめ教職員と対話をしながらコミュニティ・スクールを進めるための地域学校協働活動について模索しながら検討しているのが現状である。



関：緒方さんはどうか。

緒方：尾道市の向東地区は、市内で2番目にコミュニティ・スクールを導入した小学校があり、立ち上げの際に学校運営協議会に携わらせていただいた。地域性もある中で、どのような形でコミュニティ・スクールを進めていったらいいのかと、話し合いを重ねた。その結果、地域の方が手を挙げてくださり、学校の支援を行っている。宿題の丸付けや読み聞かせ、お花を生ける活動をはじめ、クラブ活動の指導や補助という形で携わっている。後に中学校にもコミュニティ・スクールが導入されて、連携がとてもしやすくなった。例えば中学校に入学する前の6年生がクラブ活動を見学したり、逆に中学生が小学校に行って交流したりするなどした。また、認定こども園や公民館とも連携し、音楽イベントやまちづくりのための講座といった事業を展開した。

関：いろいろなコンテンツがあることが分かった。

緒方：私たちが小さい頃は近所のおじいちゃん、おばあちゃんが声をかけてくれたり、お互いにおかずを交換したりというコミュニティがあったと思う。今はコミュニティ・スクールや一つの団体として地域を応援している。

一方、学校では児童生徒数の減少もあってか、保護者の全員がPTAのどこかの部に所属しなくてはならない、という形になっただけで、特定の役員に任せるのではなく皆が進めようということで、私はよい取組だと思う。保護者が全員関わることで、地域の方にやってもらって当たり前でなく「子供たちが地域に支えられているんだ」「自分たちが地域に支えられているんだ」と感じてくれる人が多くなると思いき、喜んでいる。

関：私も同感である。自分だけが重い荷物を持つのではなく、みんなで軽い荷物を持ち合う形である。

緒方：そういった皆さんの意識も高まったと思う。

関：岡本さんも一言お願いしたい。

岡本：残念ながら府中市の社会教育委員はコミュニティ・スクールには関わっていない。理由の一つとしては任期が短いことにあると思う。私は長年社会教育委員をしているが、1年や2年で交代することもある。そういう状況にあるので、対話をして何かに

取り組むことがすごく難しい。

府中市は早くからコミュニティ・スクールを導入し、各学校で取組を進めている。しかし、社会教育委員としての関わりがないのが現状である。他方、幼保小の連携は進んでおり、府中市はすごく力を入れてうまく連携ができています。

私は1年ほど前まで、県立府中高等学校の同窓会会長を務め、学校運営協議会に参加していた。しかし、会長を退いた後は一切関わっておらず、地域のコミュニティ・スクールについて語ってほしいと言われても一切分からない。

最初の挨拶でも言ったが、私が「社会教育委員になりたい」と言われるようにならないといけない。でも、広報等を見ても誰が委員なのか発表されたことは一度もない。そういったこともあり「社会教育委員は何をするの?」と言われるぐらい認知度が低いのが現状である。

関：森川氏、緒方氏、岡本氏には様々な話をしてもらった。私は愛媛県の人間なので、広島県の現状を知らない。しかし、今日話を聞いていくとそれぞれいろいろな方法で取組をされていることを教えてもらった。このトークセッションを踏まえて、本日参加の皆様にお話をさせていただきたいと思う。



V 表彰

1 令和5年度全国社会教育委員連合表彰

一般社団法人全国社会教育委員連合は、社会教育の推進に貢献し、社教連の発展に功績のあった社会教育委員及び関係職員を表彰し、もって社会教育の振興に寄与することを目的にこの表彰を行っています。

本年度は、坂町の社会教育委員として中心的な役割を務め、永年にわたり、広島県社会教育委員連絡協議会理事を務めてこられた奥廻幸恵氏が受賞されました。ここに、御功績をたたえ、永年にわたる取組に感謝申し上げますとともに、受賞の喜びの声を御紹介します。

「全国社会教育委員連合表彰にあたって」

坂町社会教育委員会議議長 奥廻 幸恵

この度、令和5年度全国社会教育委員連合表彰を受賞させていただくこととなり、ありがとうございました。

平成13年4月から坂町社会教育委員に就任させていただき、20年以上続けてこられましたのも、地域住民の方、行政関係者の方、そして一番身近で支えてくれた家族のお陰と感謝しております。

平成30年7月西日本豪雨をはじめとする、自然災害や新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延による社会活動の自粛など、社会教育委員として活動していくうえで、大きな困難を経験してきました。

一方で、地域住民の方をはじめとする、関係者の方々からの支えを受けて多くの活動が成し遂げられてきたことを改めて実感しております。

最後になりますが、今回の受賞を励みに、今後も微力ながら、地域住民の方の生活が少しでも良くなるようお手伝いできればと思っております。今後とも、よろしくお願いいたします。



2 令和5年度広島県社会教育委員連絡協議会表彰

広島県社会教育委員連絡協議会では、社会教育の推進に貢献し、同協議会の発展に顕著な功績のあった社会教育委員の方を毎年表彰しています。

本年度は、次の6名（4市町）の方々が受賞されました。

ここに、御功績をたたえ、永年にわたる取組に感謝申し上げますとともに、今後ますますの御活躍をお祈りいたします。

(敬称略)



木村 順子
(尾道市)



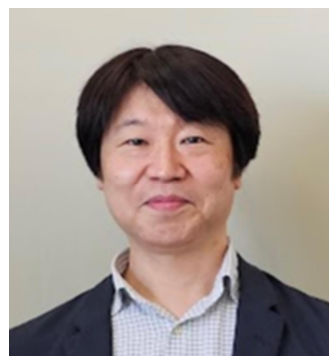
落合 祐一
(庄原市)



新宅 道和
(庄原市)



堀江 直子
(庄原市)



久井 英輔
(東広島市)



宮本 美智子
(安芸太田町)

3 令和5年度社会教育功労者表彰

社会教育功労者表彰は、地域における社会教育活動を推進するため多年にわたり社会教育の振興に功労のあった者及び全国的見地から多年にわたり社会教育関係の団体活動に精励し社会教育の振興に功労のあった者等に対し、その功績をたたえ文部科学大臣が表彰するものです。

この度、東広島市社会教育委員議長として、東広島市の生涯学習・社会教育の発展に大きく貢献した清原秀友氏、多くの社会教育関係の委員会等の委員、役員を歴任し、広島県全体の社会教育推進に尽力した村瀬祐治氏、海田町社会教育委員会議副議長など多くの社会教育委員等の委員、役員に就任し、社会教育活動を推進した長谷川勉氏の3名が受賞されました。

ここに、御功績をたたえ、永年にわたる取組に感謝申し上げますとともに、受賞の喜びの声を御紹介します。

「社会教育功労者表彰受賞にあたって」

東広島市社会教育委員会議議長

清原 秀友

この度、令和5年度社会教育功労者文部科学大臣表彰を受賞するという栄に浴し感謝の思いで一杯です。実は昨年3月に脳梗塞を発症し1か月入院。その折の検査で偶然にも肺に腫瘍が見つかり、7月に手術。その結果、ステージ1の小細胞癌と判明し、抗がん剤治療を4回受けました。この間、多くの方からの励ましに勇気づけられました。また一人一人のかけがえのない命を救おうとする医師、看護師、医療スタッフの方々の奮闘には頭の下がる思いでした。社会教育に携わって25年。今回の体験を通して実感したことは、日本における医療・教育の底力と、それを築き支え発展させていく人の英知と使命感の偉大さでありました。この素晴らしさを維持・発展させながら多くの方が希望を抱き、輝く社会の実現へ、少しでも貢献できればと強く心に期す日々であります。



この度、社会教育功労者表彰の栄誉を賜りますこと、私達ボランティアの活動で社会教育に係わっている者達にとっては格別な想いであります。これまで御指導、御支援をして下さいました、世羅町教育委員会の職員の皆様、各課の担当者の皆様を始め多くの皆様方、心より感謝し御礼申し上げます。



私が社会教育の活動に係わる様になったのは、定年退職まもなく世羅町の成人大学講座を受講し、世羅町の歴史と史跡に興味を持ち、大田庄歴史館で学芸員の林さんにボランティアガイドの指導を受け、同じ頃、世羅町社会教育委員の委嘱、広島県地球温暖化防止活動推進委員の委嘱を受け、さらに脱温暖化プロジェクトせらの山担当のリーダーを受け、又この時期にNPO法人広島せらマルベリークラブを立ち上げてからであり、現在も、歴史講座、史跡巡りツアー出前講座、研修会、里山楽校、自然観察会、里山体験イベント、他団体との交流会等々行っています。

これからも、楽しみながら自分達の出来る事を続けていきます。

海田町社会教育委員 長谷川 勉

48年前結婚を契機に海田町に転居しました。共働きで地域と交流が中々できない時期が続きましたが、子育て時期に入ると地域の方々に助けられることが多く、地域と関わることの大切さを夫婦で実感しました。それ以降、町内活動やPTA活動に交替で積極的に参加するようになりました。この時期に培った地域貢献意識と関わった人たちとのネットワークが現在の活動の基盤となっています。子育てが終わった頃、お世話になった地域への恩返しとして地域活性化と青少年健全育成を目的とした、小・中学生の和太鼓クラブ「海田鼓童子」を立ち上げました。海田町に根付く地太鼓として活動する中で人への感謝と自ら考え行動することを学ぶ、そして社会を支える人になることを目指して20年がたちます。社会教育を意識せず、自分たちも楽しみながら活動することで周りの意識が変わる、そんな活動を今後も続けて行きます。受彰にあたり、皆さまに深く感謝申し上げます。



Ⅵ 大会報告

第 65 回全国社会教育研究大会宮崎大会

広島県教育委員会事務局学びの変革推進部生涯学習課

令和 5 年 11 月 8 日（水）～10 日（金）に「宮崎市民文化ホール」で「第 65 回全国社会教育研究大会宮崎大会」が開催されました。

宮崎大会では、「つなぎ・つながり・つなげよう！未来へのたすき！！～日本のひなた宮崎からはじまる明日の社会教育～」のスローガンのもと、「笑顔あふれる地域を創る社会教育の実践」を研究主題に、全国各地の「つながり」を生かした社会教育の実践を、大会をとおして共有し（つなぎ）、実践が各地に広がり（つながり）、そして、それらの実践が引き継がれ（つなげよう）、将来にわたって誰もが生きがいを感じ、笑顔があふれる地域社会の創出を目指したプログラムが展開されました。

9 日（木）の全体会シンポジウムでは、「誰もが生きがいを感じられる地域社会の実現～社会教育の学びを生かし、人と人をつなぐ～」をテーマに協議されました。

コーディネーターの長鶴美佐子氏（宮崎県：宮崎県社会教育委員、宮崎県立看護大学学長）をはじめ、有識者 5 名が登壇し、社会教育のそれぞれの取り組みが、点ではなく、線とつながるためにどうすればよいかについて、それぞれの立場から論じられました。



広島県からは、10 日（金）の分科会（全 5 分科会）において理事の米田珠美氏に事例発表者として第 1 分科会（テーマ：学校・地域の連携・協働）に登壇していただき、「府中町子育て『地域全体で子育て・親育ち応援!』～地元を愛し、お互いに元気になろう～」というテーマで御提案していただきました。子育てや子どもに関する悩みや心配ごとの相談や支援だけでなく、「『親の力』を学びあう学習プログラム」講座の開催や講座の進行役（ファシリテーター）の育成・派遣、コミュニティ・スクールでの子育て談話室や不登校の支援（カフェくすのき）の取組等の具体的な実践を紹介していただき、参加者の方との活発な意見交換が行われました。大会報告については、宮崎県ホームページ「みやざき学び応援ネット」にて紹介されますので、ぜひご覧ください。

<https://www.sun.pref.miyazaki.lg.jp/miyazaki2023.html>



1 はじめに

第65回大会は新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後のフル規格の大会として令和5年11月9日・10日に宮崎市で開催されました。大会スローガンは「つなぎ・つながり・つなげよう！未来へのたすき！！～日本のひなた宮崎からはじまる明日の社会教育～」で、研究主題は「笑顔あふれる地域を創る社会教育の実践」でした。参加者は広島大会を上回る約1,000名と盛況で、リモート会議では感じられない温もりとつながりが感じられ、人々が集い一堂に会する事の意義や大切さを思わせる大会でした。

2 特別対談

特別対談は「時代をつなぐ「こころ」の普遍性」をテーマに日本文学者で万葉集の研究者である上野誠氏と、若山牧水の研究者でもある歌人の伊藤一彦氏の対談でした。上野氏は、つながりを築くもとはきちんと挨拶できることが重要と指摘し、贈答等には必ず礼状を書き、つながりを大切にすると述べられました。伊藤氏は、祭り（博多山笠）は社会と家と個人の関わりを見せ、地域行事は大人が子供に教えていく機会であり、教えには主と従の関係が成立し、時には主従が逆転することもあるが、これが社会であり、心のつながりとなる事を述べられました。対談内容は、社会教育の原点を言い表していたと感ずるものでした。

3 分科会

5つの分科会のうち、「高齢者と社会教育」をテーマにした第3分科会に参加しました。2編の事例発表があり、船橋市の公民館事業からは「学びの観点からのデジタルデバインド対策について」、都城市からは「高齢者が学びを生かし、いきいきと活躍する地域づくり～自治公民館における多世代交流の取組をとおして～」が発表テーマでした。前者は高齢者がスマートフォン等を使って日常生活に必要な情報を入手することや、便利なサービスを活用できるようにする個人学習の取組みで、後者は世代間交流を通じて高齢者も参画する地域づくりを進める事例でした。都会での個人対象の取組と地方での地域を上げての取組は対照的で、社会教育活動は、地域特性に応じて実践すれば良い事を教えられる好事例でした。

4 おわりに

大会参加を通じ、社会教育の原点と、できることから進める大切さを改めて教わりました。

4年ぶりに対面で開催された大会に千名以上の参加者が宮崎の地に集い、有意義な学びの一時を過ごすことができました。大会運営に携われた全ての関係者の皆様に感謝を申し上げます。

シンポジスト、事例発表の方々の熱い思いに触れ、今後どのような活動をし、継続して行くべきなのかを考える機会を与えていただきました。

又、全国の地域が抱える問題の根本は同じだと改めて感じました。私達が生きていく上には、それぞれの地域事情に応じて様々な課題が有ります。課題が有るからこそ人々が共に繋がり、豊かな生活を目指していかなければならない。課題が有るからこそ仲間と繋がり共通の時を過ごし、支え合い、地域の活性化に努めなければなりません。どんな時代になっても課題から目をそらさず、無関心になってはいけないと思いました。

パネリストの方が、「まず地域にはどんな課題が有るのかを見だし、目指すことは何かを確定しなければなりません。」と話されていました。また、「今すぐに結果がでるのではなく、未来への投資です。」と語られた言葉は心に響きました。見いだした課題はイベントとして一発で終わるのではなく、継続して行かなければなりません、継続することは難しいことです。

しかし、難しくても行動開始しなければ何も解決できません。パネリストの方は、「気がついた人が動くことで、地域にうねりを創るのだ。」と話されていました。うねりの最初をつくるには大きなエネルギーが必要です。一人ではできないので賛同してくれる仲間を一人又ひとりと増やしていき、皆が関われるような組織づくりをし、一人ひとりがメンバーの一員だと感じられ、共に共通意識をもつ組織づくりをして活動されていることがよくわかりました。

私たち社会委員全員は地域の宝である人材と課題を発掘しそれを結びつけて活気ある地域づくりをやらなければならないとあらためて反省しました。

何に取り組めば良いか、全社会教育委員と話し合い、充実した活動を目指したいと思います。

「できるか できないかではない やるのかやらないのかが すべてである」この言葉を後押しとして進んで行こうと思います。全国各地で活躍されている皆様から大きな力を頂きました。ありがとうございました。

第 45 回中国・四国地区社会教育研究大会島根大会

広島県教育委員会事務局学びの变革推進部生涯学習課

令和5年11月16日（木）～17日（金）に「島根県民会館」で「第45回中国四国地区社会教育研究大会島根大会」が開催されました。

島根大会では、「縁結びの地 島根で 学ぼう、つながろう、始めよう！～地域の人づくり・つながりづくりを進めるために～」のローガンのもと、「地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活かした人づくり・つながりづくり」を研究主題に、基調講演、パネルディスカッション、分科会においてそれぞれの立場からの社会教育の活動について考えを深めました。

基調講演では、千葉大学 名誉教授 明石 要一氏が「AI（人工知能）と共存する社会教育の可能性を探る」と題して、AI時代におけるこれからの社会教育のあり方について論じられました。AIでは賄うことができない、話す力や聞く力、決断力などを培っていくためには、様々な体験活動が必要であり、社会教育が重要な役割を果たすことが提言されました。



続いて開催されたパネルディスカッションでは、島根県教育魅力化特命官の岩本 悠氏をコーディネーターに、パネリストとして、浜田市魅力化コーディネーター 大地本 由佳氏、益田市立高津中学校主幹教諭 田原 俊輔氏、NPO法人 KEYS 代表 藤原 睦己氏の3名が登壇し、千葉大学 名誉教授 明石 要一氏がコメンテーターとして、『「開かれ、つながる社会教育の実現」に向けて』をテーマに協議されました。実践者自身が楽しみながら活動することで、それをみて楽しそうと感じた周りの人々が参画し、輪が広がっていくため、つながりづくりにおいては、まずは実践者自身が楽しむことが大切である、と提言されていました。

分科会は、「地域づくり×社会教育」「福祉×社会教育」「子ども×社会教育」「社会教育委員×未来」の分科会が行われ、それぞれ研究主題をテーマに挙げ活発な意見交換が行われました。広島県からは、北広島町まちづくりセンター 河村 由起子氏、北広島町教育委員会 松長 二三枝氏に事例発表者として「福祉×社会教育」の分科会に登壇していただきました。北広島町まちづくりセンターが、子ども、子育て世代、シニア世代、外国人といった幅広い地域住民の居場所となり、地域住民のつながりを構築するために様々な活動を行っていることを御発表いただきました。

Ⅶ 令和5年度事業概要

1 会議

(1) 第1回理事会

期 日 令和5年6月5日(月) 10:30~11:15

場 所 府中市文化センター

内 容 ・広島県社会教育委員連絡協議会役員選出について
・令和4年度歳入歳出決算について
・「社教ひろしま」第70号編集計画(案)について

(2) 第64回全国社会教育研究大会広島大会第7回実行委員会

期 日 令和5年6月5日(月) 11:15~11:30

場 所 府中市文化センター

内 容 ・第64回全国社会教育研究大会広島大会決算報告について

(3) 第2回理事会

期 日 令和6年3月12日(火) 14:00~15:00

方 法 オンライン

内 容 ・令和5年度事業報告及び歳入歳出決算(見込)について
・令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について
・「社教ひろしま」発行方法等について

2 事業

(1) 令和5年度広島県社会教育委員研修会(詳細は、18~29ページ参照)

期 日 令和5年6月5日(月) 12:15~16:00

場 所 府中市文化センター

(2) 「社教ひろしま」の発行

趣 旨 社会教育委員をはじめ、社会教育関係者の研修資料とするため、社会教育に関する論説、調査研究、実践事例等を内容として作成し、配付する。

名 称 「社教ひろしま No. 70」

構 成 ・巻頭言

広島県社会教育委員連絡協議会会長 林 孝

・寄稿

広島県公立大学法人 叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部学部長・教授

広島県生涯学習審議会委員

保井 俊之

・実践報告

安芸高田市、坂町、尾道市、三次市、広島市

・令和5年度広島県社会教育委員研修会報告

- ・表彰
 - 令和5年度全国社会教育委員連合表彰
 - 令和5年度広島県社会教育委員連絡協議会表彰
 - 令和5年度社会教育功労者表彰
 - ・大会報告
 - 第65回全国社会教育研究大会宮崎大会
 - 第45回中国・四国地区社会教育研究大会島根大会
 - ・令和5年度事業概要
- 発行 令和6年3月
(PDFで作成し、電子データで配付)

(3) 表彰

令和5年度全国社会教育委員連合表彰

坂町 奥廻 幸恵

令和5年度広島県社会教育委員連絡協議会表彰

尾道市 木村 順子

庄原市 落合 祐一

庄原市 新宅 道和

庄原市 堀江 直子

東広島市 久井 英輔

安芸太田町 宮本 美智子

3 その他

(1) 全国社会教育連合関係資料 配付

- ・「社教連会報」(No. 93, 94)
- ・機関誌「社教情報」(No. 89, 90)

(2) 他団体との連携(事業の後援)

- ・第45回全国公民館研究集会広島県大会
兼第45回中国・四国地区公民館研究集会広島県大会 (令和5年10月12日～13日)
主催：広島県公民館連合会
- ・第33回遊心書道会展 (令和5年11月10日～12日)
主催：遊心書道会

(資料)

広島県社会教育委員研修会（旧広島県社会教育研究大会）開催記録

広島県社会教育研究大会					
開催年度	主管地区	開催会場	開催期日	研究主題・テーマ	
1	昭和56年	広島市	広島市中央公民館	10月14日(水)	社会教育の今日的課題と社会教育委員の役割
2	昭和57年	県西部	県立社会教育センター	11月5日(金)	社会教育委員の任務と役割を明らかにし、その活動の積極的な推進を目指して
3	昭和58年	海田	東広島市中央公民館	8月24日(水)	社会教育委員の任務と役割を明らかにして、その活動(青少年教育, 同和教育, 高齢者教育)を積極的に推進していくためにはどうすべきか
4	昭和59年	可部	安佐北区民文化センター	9月21日(金)	青少年の健全育成をすすめるための社会教育委員の任務と役割を明らかにし、その活動を積極的に推進していくにはどうなすべきかを究める
5	昭和60年	尾道	三原市中央公民館	9月6日(金)	生涯各時期における社会教育を進めていくための社会教育委員の任務と役割
6	昭和61年	福山	福山市中央公民館	11月27日(木)	人権尊重を基底とした生涯教育の創造
	昭和61年	県 (中国・四国地区大会)	広島市青少年センター 県立社会教育センター	6月12日(木) 13日(金)	学習社会への志向の高まりの中で、生涯にわたってともに学びあう社会教育の推進とそのあり方を考える
7	昭和62年	三次	三次市農協会館	11月27日(金)	人権尊重を基底にした生涯教育の創造
8	昭和63年	広島市	広島市青少年センター	11月25日(金)	人権尊重を基軸とした生涯学習の推進
9	平成元年	県西部	大竹市総合市民会館	11月6日(月)	人権尊重を基底にした生涯学習の推進
10	平成2年	海田	海田町海田公民館	11月6日(火)	人間尊重のゆきとどいた生涯学習の推進
11	平成3年	可部	芸北町民文化ホール	10月3日(木)	今、ひと・まちが動きだす
12	平成4年	尾道	三原リージョンプラザ	10月1日(木)	「学び」そして「行動」へ、人づくりはまちづくり
13	平成5年	福山	福山市市民会館	10月26日(火)	人権を尊重し、差別のない明るいまちづくりをめざす生涯学習の推進
14	平成6年	三次	三次市文化会館	11月15日(火)	「まちが輝き」「ひとが輝く」まちづくりはひとづくりから
15	平成7年	広島市 (兼中国・四国地区大会)	広島市青少年センター	10月25日(水) 26日(木)	生涯学習社会の実現をめざした社会教育活動のあり方
16	平成8年	県西部	宮島町宮島観光会館	11月26日(火)	「学社融合」新しい学習空間の創造を!
17	平成9年	海田	豊栄町総合文化センター	10月14日(火)	生涯学習のまちづくり
18	平成10年	可部	田園パラッツォ	10月7日(水)	子どもたちを育てるまちづくり
19	平成11年	尾道	三原リージョンプラザ	9月7日(火)	学びで輝くひととまち
20	平成12年	福山	福山市北部市民センター	9月26日(火)	夢をはぐくみ、心を育てるひととまち
21	平成13年	三次	みよし公園 カルチャーセンター	10月2日(火)	21世紀に生きる青少年をはぐくむ社会教育
22	平成14年	広島市	アステールプラザ中ホール	10月2日(水)	まちぐるみで子どもを育むために

23	平成 15 年	県西部	大野町福祉保健センター	10 月 1 日(水)	心豊かな地域づくり・ひとづくりをめざして
24	平成 16 年	呉・賀茂 (兼 中国・四 国地区大会)	呉市文化ホール	8 月 26 日(木) 27 日(金)	地域住民と行政が協働する社会教育の 在り方を考える
25	平成 17 年	芸 北	千代田開発センター	2 月 10 日(金)	心豊かな子どもを育むひとづくり, 元気なまちづくり
26	平成 18 年	尾 三	しまなみ交流館	1 月 18 日(木)	学び 高め 生かす生涯学習社会の実現 をめざして
27	平成 19 年	福 山	福山市神辺町文化会館	1 月 23 日(水)	学び続けて豊かな人生 住みよい地域
28	平成 20 年	備 北	庄原市ふれあいセンター	10 月 17 日(金)	生涯学習と地域づくり・まちづくり
29	平成 21 年	西 部	廿日市市さいき文化ホール	10 月 14 日(水)	社会全体で子どもを育てる

広島県社会教育委員研修会				
開催年度	開催会場	開催期日	講演テーマ	
1	平成 22 年	安芸府中生涯学習センター くすのきプラザ	6 月 1 日(火)	社会教育行政推進における社会教育委員の役割
2	平成 23 年	まなびの館ローズコム (福山市生涯学習プラザ)	6 月 1 日(水)	地域の教育力と社会教育
3	平成 24 年	大竹市総合市民会館	6 月 1 日(金)	少子高齢社会対応と社会教育の役割
4	平成 25 年	尾道市しまなみ交流館他 (兼 第 36 回中国・四国地区 社会教育研究大会広島大会)	11 月 21 日(木) 22 日(金)	【研究主題】 持続可能な社会の構築に向けたこれからの社会教育の在り方
5	平成 26 年	安芸太田町 川・森・文化・交流センター	6 月 3 日(火)	東日本大震災と社会教育
6	平成 27 年	三次市民ホールきりり	6 月 2 日(火)	おの 100 挑戦隊～感動創造の旅 ～想いがつながる 100 km 完歩～
7	平成 28 年	東広島芸術文化ホールくらら	6 月 1 日(水)	つながりが創る豊かな家庭教育支援を目指して ～今、社会教育委員にできること～
8	平成 29 年	福山市まなびの館ローズコム	6 月 1 日(木)	地域の教育力を高める社会教育委員の役割 ～子供の学びや育ちの支援を通じた地域づくり～
9	平成 30 年	はつかいち文化ホール さくらびあ	6 月 1 日(金)	子供の貧困と社会教育
10	令和元年	竹原市民館ホール	6 月 5 日(水)	人口減少時代の新しい地域づくりに向 けた社会教育の在り方
11	令和 2 年	安芸高田市民文化センター	-	(※開催延期)
12	令和 3 年	(オンライン)	8 月 24 日(火)	学校・家庭・地域が連携・協働した地域 づくりの実現に向けて
13	令和 4 年	広島国際会議場 (※)	10 月 27 日(木) 28 日(金)	【研究主題】 これからの時代を見据えた学びのデザイン ～ニューノーマル時代における社会教育の在り方～
14	令和 5 年	府中市文化センター	6 月 5 日(月)	これからの時代を見据えた社会教育委員の在り方 ～全国大会をふり返り、今、私たちにできること～

(※) 第 64 回全国社会教育研究大会広島大会 (兼) 第 44 回中国・四国地区社会教育研究大会

社教ひろしま 第70号

発行 令和6年3月

編集及び発行機関

広島県社会教育委員連絡協議会

会長 林 孝

所在地 広島市中区基町9番42号

(広島県教育委員会事務局学びの革新推進部生涯学習課内)